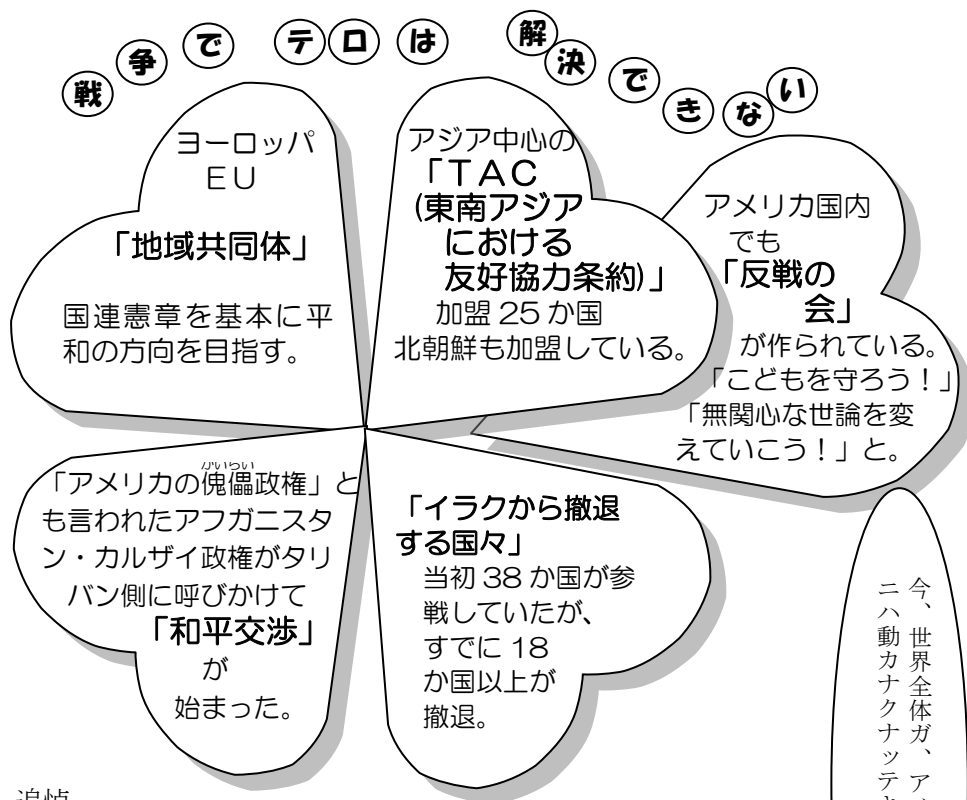


今、世界は平和を・安心できる暮らしを求めている



このままでは九条が平和があぶない!

「海外派兵恒久法」の構想

集団の自衛権だ、恒久法だ、米軍再編だといった道ではなく、九条を守って、この21世紀を、世界に誇るべき日本国憲法が生きる社会にしましょう。

追悼

「伊藤和也さんはなぜ殺害されたのか—アフガン NGO を危険に晒す政治の責任」(白川徹「週刊金曜日」より)

- ・ 地元の人たちに評価され、愛されていた伊藤さん。
- ・ 近年の急激な対外国人・対日本人感情の悪化。
- ・ ここ2年間の、米軍の爆撃による民間人の被害者数の増加
- ・ 今必要とされているのは武力ではなく支援による社会の再建だろう。

伊藤さんの目指した「アフガニスタンの平和」は、「新テロ特措法」では決して得られませんよね。

今、世界全体が、アメリカノ思ウママニハ動かナクナツテキティルンダネ!

ホントニ
真剣ニ考エナ
クチャネ!

国民投票法 (=改憲手続き法案)

2007年(平成19年) 5月14日	成立
5月18日	公布
2010年(平成22年) 5月18日	施行



成城地域「九条の会」

「海外派兵恒久法」とは？

自衛隊の海外派兵についての憲法解釈見直し作業

アメリカ軍の要請により自衛隊の海外派兵を行う場合、いちいち特措法などという形で承認を得る手間を省き、自由に恒久的に活動できるようにするための一般法

その内容は

- (1) 政府が「必要」と認めれば海外派兵
米軍の要請に応じて軍事作戦に迅速に対応することもあり得る。
- (2) 武力掃討作戦にも参加する。
安全確保活動 占領に抵抗する人々を武力で抑え込む作戦。
「テロを防ぐ」という理由で無差別に民間人を拘束・殺傷することも。
- (3) 外国軍を守るためにも活動
警護活動 他国や国際部隊の人・物・施設を警護する活動。
自衛隊が民衆に銃を向けることも可能。
船舶検査活動 不審な船舶を停止させ、乗り込み、検査し拘束する。
相手が反撃すれば戦闘状態に。

読メバ
読ムホド
コワケナル。

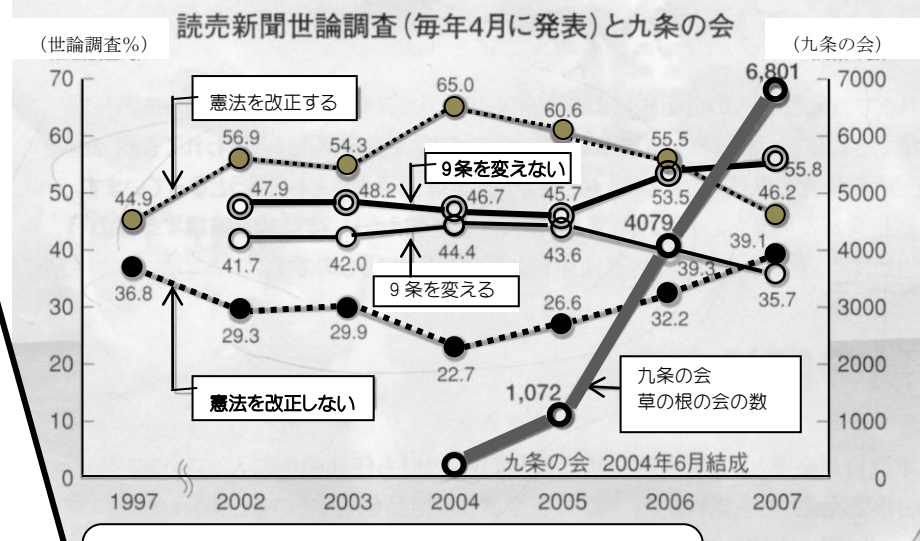


でも、国民は、だまってはいない。



ソウダヨ！
ミンナ
考エナクッチャ！

世論調査は「九条を守れ」の声が増えていることを示しています



続々と増える「九条の会」

2004年に9氏の呼びかけで始まった九条の会の運動は、この4年間で全国に7000以上の会ができました。まさに草の根運動です。

「イラク派兵は憲法違反！」 歴史的で画期的な判決 2008年4月17日 名古屋高等裁判所

三人の裁判官が重い覚悟を決めて違憲判決を下した理由は、イラクの現状と自衛隊が「参戦」している実態が、もはや深刻な状況にあったからです。

判決文は「裁判所の判断」の冒頭に「当該派遣の違法性について」の項目をたて、大半をイラクの事実認定に割いています。

たとえば「ファルージャでの米軍の掃討作戦は、米軍がクラスター爆弾や国際的に使用が禁止されているナバーム弾、神経ガスなどの化学兵器を使用した」など、米軍の非人道的な攻撃があったことを指摘しています。また「イラク人の死者が2006年6月までに、65万人を超えた」と被害を認め、首都バグダッドを「戦闘地域」と認定しました。

さらに航空自衛隊の空輸活動を分析し、多国籍軍の武力行使と一体化した行動は、政府の憲法解釈に当てはめても違憲であり、「自らも武力の行使を行ったと評価せざるを得ない」「憲法九条一項に反する」と断罪しました。

今、なぜ「海外派兵恒久法」？ —海外派兵に道を開いた法律の歩み—

年・月	法律	内容
1987年 1992年改正	国際緊急援助隊派遣法	海外の大規模災害などに国際緊急援助隊を派遣。 92年の改正で自衛隊派遣が可能に。
1992年	PKO協力法	①国連平和維持活動 (PKO) ②人道的な国際救助活動 ③選挙監視運動 に協力
1999年	周辺事態法	「周辺事態」で米軍の後方支援や捜索救助
2000年	船舶検査活動法	「周辺事態」で公海上などで、船舶の積み荷や目的地を検査
2001年 10月	テロ対策特別措置法	アフガニスタンへの報復戦争を支援。2年間の時限立法で成立し、延長されたが、07年11月1日に期限切れに。
2003年	イラク特別措置法	占領下のイラクで「人権復興支援活動」や「安全確保支援活動」を。4年間の時限立法として成立。07年に2年間延長
2008年1月	新テロ特別措置法	インド洋での報復戦争支援の補給活動を再び。1年の時限立法

こんな具合にして自衛隊は海外に出た。